# 会 議 録

会 議 名	第1回佐久市環境審議会
事務局	環境部 環境政策課 環境政策係
開催日時	令和元年9月11日(水) 10時00分~11時30分
開催場所	佐久市役所8階大会議室
出席委員	平林 公男委員、沖津 博人委員、篠澤 明剛委員、 出澤 丈夫委員、依田 秀一委員、清水 賢一委員、 山本 稔委員、原 節江委員、臼田 勝昭委員、 成澤 健司委員、滝沢 朝行委員 11/19出席
事務局	山崎環境部長、木内環境政策課長、工藤生活環境課長 宇羽野環境政策係長、井出環境衛生係長 環境政策係 木次、大塚、工藤 環境衛生係 大井
次第	<ul> <li>○委嘱書交付</li> <li>1 開 会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 会長及び副会長の選出</li> <li>4 会長及び副会長あいさつ</li> <li>5 諮問</li> <li>6 会議事項 <ul> <li>(1) 佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要について</li> <li>(2) 佐久市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直し(骨子案)について</li> <li>(3) その他</li> <li>7 閉 会</li> </ul> </li> </ul>

# 第1回佐久市環境審議会 会議録

司会

お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

私は佐久市環境部長の山崎強と申します。よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして栁田佐久市長より委嘱書の交付をさせていただきま す。委員の皆様はお名前をお呼びしましたら、その場でご起立いただきます ようお願いします。

(委嘱書交付)

司会

それでは、ただいまより第1回佐久市環境審議会を開会いたします。 はじめに栁田佐久市長よりご挨拶申し上げます。

(栁田市長あいさつ)

司会

ありがとうございました。

それでは次第に沿いまして、会議を進めさせていただきます。

次第の3、会長及び副会長の選出。

会長、副会長につきましては、佐久市環境基本条例第22条第3項に審議会に会長及び副会長を1人置き、委員の互選によりこれを定めるとなっています。

どなたかご提案のある方いらっしゃいましたらよろしくお願いします。

出澤委員

事務局にお考えがあるかと思いますので、それを戴ければと思います。

司会

ありがとうございます。

ただ今事務局から提案をお願いしたいというご意見がございました。 他にご意見がございましたらよろしくお願いします。

(意見なし)

司会

それでは事務局よりご提案を申し上げさせていただきます。

事務局

環境部環境政策課長の木内雅弘と申します。よろしくお願いします。

事務局案を申し上げます。

会長に平林公男委員、副会長に沖津博人委員を提案させていただきます。

司会

ただ今事務局より提案がされました。皆様よろしいでしょうか。 (拍手により承認)

ありがとうございます。

それでは会長に平林公男委員、副会長に沖津博人委員を選出させていた だきますので、よろしくお願いします。

それでは平林会長、沖津副会長はそのまま前の席へご移動をお願いします。

司会

ここでお二人よりご挨拶を賜りたいと存じます。はじめに平林会長お願いします。

(平林会長あいさつ)

司会

ありがとうございました。次に沖津副会長お願いします。

(沖津副会長あいさつ)

司会

ありがとうございました。

続きまして次第の5、佐久市一般廃棄物ごみ処理基本計画につきまして、 柳田佐久市長から環境審議会に諮問をさせていただきます。

恐れ入りますが、栁田市長、平林会長、沖津副会長は席の前までご移動をお願いします。

(諮問)

司会

ありがとうございました。それではここで、平林会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

平林会長

ただいま栁田市長より諮問をいただきました。

また、委員の皆様にも諮問書を見ていただければと思いますが、より良い計画となりますよう検討を重ねてまいりますので、どうぞ皆さまよろしくお願いします。

司会

平林会長ありがとうございました、ここで大変申し訳ございませんが、 市長は別の公務が控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。

(市長退席)

司会

それでは改めまして委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。 マイクをお渡ししますので、その場で一言ご挨拶をいただければと思いま す。

(委員自己紹介)

司会

ありがとうございました、続きまして、事務局職員の自己紹介をさせてい ただきます。

(事務局自己紹介)

司会

本日ご都合により欠席されます委員の皆様につきましては、お手元の委員 名簿にてご確認をいただければと思います。

また、中村雅英様ですが、急用があるということで本日欠席となっておりますので、よろしくお願いします。

### 司会

なお、本日出席いただきました委員の皆様は11名となっておりますので、佐久市環境基本条例第23条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会が成立していることをご報告させていただきます。

次に本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料は、会議次第が1枚、席次表が1枚、委員名簿が1枚、事前に送付しております、A4両面の資料1、佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要についてが1枚、資料2の「佐久市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(骨子案)」が1部と、追加資料の佐久市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定スケジュールが1枚でございます。

不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは次第に沿いまして会議進めさせていただきます。

「佐久市環境基本条例」第23条第1項の規定により、会長が議長を務めるとなっておりますので、以降の進行につきましては、平林会長にお願いいたします。

# 平林会長

それでは早速議事に入らせていただきます。議事がスムーズに進行できますよう、皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、次第の6、会議事項から進めていきます。 会議事項の(1)佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要につい て事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

資料1 佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要について説明

#### 平林会長

ありがとうございます。

今日は1回目の会議ですので、佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要について、審議会の任務、こういったミッションがあるということを ご説明いただきました。

何かご質問やご意見はありますでしょうか。

#### 臼田委員

佐久市におけるポイ捨て防止条例がありますけど、これには罰則規定は ありますか。

### 事務局

佐久市ポイ捨て等防止及び環境美化に関する条例第22条に罰則が決められており、条例第18条の規定に違反した者は、20万円以下の罰金に処すると決められております。

# 平林会長

よろしいでしょうか。

他に、ご意見ご質問はございますか。

このように審議会にはミッションがありますので、諮問を受けて、それに対して審議をいただき、最終的に答申をするということになりますので、ご協力をお願いします。

つづきまして会議事項の2、佐久市一般廃棄物ごみ処理基本計画の見直し (骨子案)について、本日の本題となりますが、事務局より説明をお願いし ます。

#### 事務局

資料2 佐久市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (骨子案) について説明

#### 臼田委員

ちょっといいでしょうか。ペースが速すぎてついていけないのですが。 内容についてもいくつか疑問がありますが、全ての説明が終わってから ということになるのでしょうか?

### 平林会長

資料は事前に皆様方にお送りしておりますので、事務局の方から最初に 説明をしていただき、説明を聞いたところで、再度資料を見直していただ き、その後皆さまからご意見をいただくようになります。

基本計画策定のスケジュールについても説明いただきますが、来年3月に最終的な答申をいたしますが、その間に環境審議会がもう一度開催されますので、今日は最初に事務局より、計画はこういう趣旨で、こういう内容でというのを説明していただくということにしています。

### 臼田委員

趣旨はよく分かります。

私も一通り読んでいますが、ただ読んでいるだけでは意味がないので、 このページではこの点が問題だ、という指摘をしていただきたい。

#### 平林会長

恐らくそれについてはこの後、そういうご指摘、ご質問をいただいて、事務局の方からご説明いただけると思います。

#### 臼田委員

計画はよく出来ていると思う。ただ説明だけでなく、問題点を指摘してもらいたい。どこが問題なのか。

### 平林会長

問題を指摘するのはこの審議会のミッションです。

市の方でこういった骨子案を出していますので、これについて審議、あるいは専門家の方たちそれぞれのお立場から、問題点を指摘するというのは 我々のミッションの1つです。

作った市の方から問題点を指摘するというのはちょっと考えられないので、まずご説明を聞いていただいて、その後ご意見を出していただくという形をとりたいと思います。

### 臼田委員

わかりました。

(資料2 説明再開 ~35ページ)

# 平林会長

ちょっといいでしょうか。

本当は説明を続けていかないといけないのですが、ここで整理させていただきます。

先ほどご質問がありましたが、実はここで一区切りなのです。

事務局にお願いしたいです。質問にあったように、ちょっとこの資料では 分かりづらいですので、目次があると分かり易いです。

全体の概要を理解していただくため、ちょっと私の方で、簡単に説明させていただきます。

# 平林会長

今のところで一区切りですが、今のところまで何が書いてあったかというと、現在の基本的な考え方、それが1ページの第1章に基本方針という形で書いてあります。

これが計画策定の趣旨であり、今回第4期ということで、第4回目のごみ 処理の計画について、1期2期3期と5年間隔でやってきましたが、そのバックグランドの話がこの1ページ目に書いてあります。

そして、3ページの第2章には、地域の概要が書いてあります。

佐久地域はこんなところです、他の地域に比べてこういったことが必要ですということが3ページ以降に書いてあります。

12ページからは第3章になり、第3章の第1節では、ごみ処理の現状把握ということで、現在佐久市ではごみ処理についてこんな状況になっています、という説明が12ページから書いてあります。

5年間で一人当たりの排出量がこのように変化していますと、現状把握の 部分が12ページからまとめられています。

第2節は27ページからになりますが、この27ページからは、第3期が 今年度で終わるにあたり、今まで計画を進めてきた中で、こんな問題があり ます、ということが書いてあります。先ほどの臼田委員の意見にありました、 問題を説明していただきたいというのは、ここに書いてあります。

市の方として、計画を進めてきて、こんな問題、課題が出てきています、 というのが27ページ以降のところに書いてあります。

27ページ以降にデータが出ていて、それらをまとめていただいたのが、 最後にご説明いただいた35ページです。

ここに課題の抽出という形で、第3期まで計画を進めて、こんな課題が出ています、というのが35ページにまとめてあります。

これから事務局にご説明をいただきますが、第4期はこの課題を踏まえ、この課題を解消するべく、第4期のごみ処理の基本計画を立てていきますというのが、36ページ以降になります。

35ページまでは現状把握ですので、今まではこんな風になっています、こんな問題点があります、ということは市の方でも把握していると思いますので、36ページ以降のところについて委員の皆さまにはご意見を戴きたいと思います。

### 事務局

(資料2 説明再開 36ページ~)

#### 平林会長

ありがとうございます。

この冊子のほとんどが現所把握ということで、現在佐久市のごみ処理の 現状はこうなっています、という説明をデータをもとにしていただいたのが 前半部分です。

後半36ページ以降のところが、第4期の一般廃棄物処理基本計画について触れている部分ですが、このところは骨子となっていますので、第4期計画の項目だけが書かれています。

# 平林会長

この審議会の中で意見等をいただいて、こういった項目が抜けているのではないか、こういった項目を入れたらいいのではないか、そういったご意見をいただきながら、骨子のところに新たに項目を追加する、あるいはこの項目はいらないのではないか、といった意見を踏まえ、12月の中旬頃には素案というものが出てくると思いますが、それはかなり具体的な内容になっていると思われます。

その後、素案について12月の環境審議会で皆さまからご意見をいただき、最終的に3月中旬に答申をするというステップになっていますので、これはあくまで骨子案ということで、最後のところに書かれているところが第4期の計画内容ということになりますので、ご理解いただければと思います。

本日の審議会で皆様方に理解していただきたいのは、現在佐久市で一般 廃棄物の処理はこうなっています、こんな現状です、というのをご理解いた だき、次の第4期の計画に向けてこんな項目を入れたらいいのではないか、 そういった意見が少しでも出ればということで、本日の会議が開かれたと私 は理解しています。

ですので、そういった形で皆さまからご意見が出ればと思っております。それでは、何かご質問やご意見はあるでしょうか。

#### 出澤委員

現状の中で教えていただきたいのですが、佐久市では1人当たりのごみの排出量が少ないというのは非常にいいと思うのですが、24ページのごみの構成比分析を見ると、紙類が多く、50%近いというのは非常に多いなという実感をしております。

リサイクル可能な雑がみ等が混入しているという記述が見られますが、 紙類にどんな形で入っているのか。

例えば新聞紙やティッシュ、紙おむつなどが入っているのだと思いますが、どんな形で入っているのか、重さだけではなく、状態などを確認されているのでしょうか。

#### 事務局

ごみの組成調査をする中で私どもが感じていることを具体的に申しますと、元々佐久市はごみの中で、資源化できる紙類は雑誌や新聞紙、そういったものが資源化できる紙として収集されていました。

その他にティッシュのボックス、紙袋などといったものは、可燃ごみに分別していましたが、平成25年より雑がみという分別区分を作り、紙袋の中にトイレットペーパーの芯や、ティッシュのボックスを上のビニールの部分を取って分別していただく、また、個人情報の問題もありますが、見られても問題ないはがきや、封筒などは雑がみへ分別をし、なるべく資源化を図っていきたいということでお願いをしてきましたが、浸透してきていないというのは実感としてございます。

もう1点は、佐久市のごみ収集の中で、可燃ごみは透明な袋を使っていますが、これは中身が見えないようにしないでください、ということで透明な袋を使用しており、新聞等でごみを包んで袋に入れるということはやめてくださいとお願いをしておりますが、どうしてもプライバシーの問題や、おむつなどを家庭から出す際には、新聞等で包んでしまう方がかなり多いです。

#### 事務局

こういった点が、可燃物の中から紙が無くならない原因の一つだと思っております。

本計画を策定するにあたり、そういった問題については私たちも把握できておりますので、今後の市民の皆さんへのお願い、分別の方法を考えるなかで対応していきたいと考えております。

### 出澤委員

そうすると紙ごみが減っていないという課題はありますが、まだ紙ごみ を減らす余地があると考えられます。

次の素案をこれから作っていくと思われますが、そういった点も踏まえて、厳しい目標値を設定していってもらいたいと思います。

# 成澤委員

24ページの円グラフ、緑のところですがこれは生ごみですよね。

これが大体1/5程度ありますが、リサイクルをするという観点で見たときに、生ごみのリサイクルは相当リサイクル出来るのではないかと思います。

庭で穴を深く掘れば、悪臭なども防げますし、野菜などは自然に堆肥化されます。

生ごみの部分をリサイクルに回せば、ごみの全体の量も減ると思われますし、市でも生ごみ処理機に補助金制度を設けていますが、その補助制度を市民の皆さんにPRして周知を図り、普及していくことで円グラフの生ごみの部分が大分減るのではないかと思います。

また、ゴミステーションで地区の衛生委員の皆さんがよく言うのは外国 人の方の分別に困っていると聞きます。

外国人の方のごみの分別について、地区の衛生委員の方が非常に困っている理由の中で、1つ大きな要因としてあるのが、ごみの分別方法をまとめた物が日本語しかないからだと思います。

ですので、中国語やハングル語、スペイン語、ポルトガル語など全てのものはできないかもしれませんが、外国人についてもごみの分別について指導してもらえば大分違うのではないかと思います。

#### 平林会長

今のお話は、グローバル化に対応するために、多様な方たちに対応できるような項目を次の計画に反映させてほしいということですね。

それでは事務局より回答をお願いします。

#### 事務局

生ごみの処理についてですが、生ごみ容器、いわゆるコンポストと言われるプラスチック製の畑に設置できるもの、それから、ごみの生ごみ処理機、これは電気を使う物ですが、これらに対する補助は佐久市にあります。

ごみ処理機の方1/2以内で上限が3万円まで、コンポストの方は上限が6千円までとなっています。

お話にもありましたとおり、まだまだ浸透していないということもありま すので、引き続き啓発に努めてまいりたいと思います。

もう1点の外国人向けのごみの分別方法についてですが、現在、英語、タイ語、中国語、タガログ語、ポルトガル語のものを作っております。

ただ、それらが外国人の方にいき渡るかというのが問題だと思われますので、外国人の方にいき渡るよう考えていきたいと思っております。

### 原委員

35ページの本市が抱える問題として、生ごみの水切りが不十分であると言われていましたが、実際に出している生ごみは水切りが不十分だと思いますが、もし可能であれば、こういう風にすることで水切りがよくできます、といった啓発活動のようなものを入れていただければと思います。

### 事務局

水切りの方法について、こうすることで水が切れるというものを研究し、 啓発していきたいと思います。

# 平林会長

今のご意見は、基本計画の内容についてではなく、基本計画の中に住民の 方たちが具体的に行動を起こせるような、そういう項目を入れてほしい、 そういうご意見として承りますので、事務局の方でも対応をお願いします。

# 臼田委員

3 R ということで、リデュース、リユース、リサイクルと書いてありますが、リサイクルに関することで、最終的にはどのような形になって返ってくるのか、その辺りが分かりにくいです。

例えばペットボトルは、燃やしてもとに戻しているなど、最終的にどのような形になって皆さんの手元に帰ります、といったガイドラインのようなものがあれば、分別に関する啓発になると思います。

最終的にどういった形で自分達の手元に戻ってくるということが、わかるようにしていただけると助かります。

#### 事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

資源化している物は様々な品目があります。

紙やペットボトル、容器包装プラスチック、ビンなど色々ございますが、それらがどうなって戻ってくるかというのは、広報不足ということもありますので、ホームページを作るか、ガイドラインを作るかはわかりませんが、しっかりと検討させていただき、佐久市で分別していただいているものがこういったものになっているというものをお知らせ出来るよう考えていきたいと思います

# 滝沢委員

いくつか教えていただきたいのですが、13ページのごみ処理のフロー図について、中間処理の所に減量化量とありますが、これが何を意味するのか教えていただきたいのが1点。

次に最終処分場の関係でお聞きしたいのが、佐久市では現在、3つの最終処分場が動いているということで、25ページにその一覧がありますが、埋立対象物について、うな沢最終処分場は焼却残渣を埋立られていないのですが、これには何か理由があるのでしょうか。

また、関連していることとして、35ページの最終処分場の残容量が残り おおよそ10年となっていますが、どういった方法で確認しているのかを 教えていただきたい。

#### 事務局

1点目の13ページの減量化量についてですが、基本的には焼却ごみが、 燃えて焼却残渣が残りますが、燃えて無くなった分の量とお考えください。

#### 滝沢

それは直接焼却のところの減量化量だと思いますが、私が聞きたいのは その他中間処理量のところの減量化量です。

### 事務局

中間処理で減っているものについては、臼田地域でたい肥生産センターを行っている分になります。

臼田地域だけではありますが、生ごみのたい肥化を行っていますので、 そこで水分がなくなったことにより減量化されているということでござい ます。

次に、25ページのうな沢最終処分場で焼却残渣の埋立をしてない理由についてですが、元々うな沢最終処分場を作ったときには埋立をしておりましたが、焼却残渣の灰の量が多くなっており、そのまま埋立を行うと、処分場の容量が足らなくなるということで、平成17年から民間業者へ焼却灰の処理を委託しているという状況でございます。

次に、35ページの残容量について、埋立完了まで約10年としていることについてですが、昨年度に立体3D測量というのを行い、同じく残容量がどれくらい残っているのかという測量を平成26年にも行っていますので、平成26年から平成30年までに埋まった量を推計し、そこに覆土という形で土をかけて埋立ますので、それらを加味して推計したところ、今と同じように埋立を行っていくと、あと10年で一杯になってしまうということでお示しさせていただいております。

# 滝沢委員

ありがとうございました。

またこの審議会で協議いただくようになると思いますが、資料の12ページに書かれているように、佐久市の1人当たりのごみ排出量は少なく、リサイクル量についても高めであるということですが、それ以外の最終処分量が逆に佐久市は多くなっていて、これは全国と比べても多く、県の平均と比較しても多いです。

原因としては、直接埋立をされているものが沢山あると考えており、通常であれば中間処理する、または焼却するものを直接埋立ているからと理解しております。

焼却灰を民間委託しているということについても、かなり経費が掛かっていると思いますので、焼却灰は自設の処分場に埋立、その代わりに埋立量を減らすための中間処理ということを具体的に考えた方がいいと思います。

仮にそれが不可能だということで、残容年数が約10年ということになると、今回の計画の5年前位には、ある程度処分場の設置場所を具体的に考えていかないと、間に合わないと思います。

前の計画から処分場の延命化という言葉も出てきていますが、あまり具体性が感じられないため、むしろ中間処理というところをもう一度市として議論された方がいいと思います。

# 沖津副会長

生ごみの処理について、25ページを見ていただければと思いますが、たい肥センターでやっているのは臼田地区だけの生ごみであり、今色々と出ている課題や現状を踏まえ、あるいは資源化ということを含めて他の地区が現状のように焼却していていいのか、というのを頭に入れて考える必要があるのでないかと思います。

# 沖津副会長

現在作られているコンポストは評判がいいですが、堆肥肥料の需給関係について、本当に需要があるのか、という点について考えた時に、需給面で考えますと、市で管理している公園などでも肥料を使用していると思いますので、そういったところにも目を広げていけば、需要はかなりあると思いますので、そういったこと含めて進めていければいいと思います。

ですが施設というのはお金がかかりますので、それに関してこれからの計画の中ではどうするのか方向性を出していく必要があるのではと思っております。

# 平林会長

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日皆さまから様々なご意見をいただきましたので、これを踏まえ市の方でご検討いただき、パブリックコメントを取っていただくようになると思います。

パブリックコメントを取っていただいた後、今度は素案が送られてくると 思いますので、その素案をもとに再度皆さんにご議論いただくようになる と思います。

全体を通して何かあるでしょうか。なければ閉めますが、最後に私の方から、これからパブリックコメントを取るにあたりお願いしたいことが何点かございます。

基本計画の骨子案についてですが、この骨子案を公にしてパブリックコメントを取ると思うのですが、先ほど臼田委員からご意見をいただいたとおり、これをこのまま出すだけでは非常に分かりづらいと思います。

パブリックコメントを取るとなっても、一般の市民の方が見た時に、どういったものなのかが分からないと思いますので、先ほど言いましたとおり、目次を作っていただき、この骨子案の構成がどうなっているのか一目で分かるものを最初に付けていただきたいと思います。

2点目は第3期と第4期の違いです。

第4期はこういうことをやりますということが一目で分かるものを項目でいいので骨子案から抽出していただき、それを見て詳しく知りたい場合は冊子を見るという形でメモを作っていただければと思います。

一般の方が骨子案を見て、どこがポイントで、どのようになっているのか、ということが分からないと、パブリックコメントの出しようがないと思いますので、第3期と第4期の違いが分かる様にお願いします。3点目は何に力を入れて第4期を進めていくかということを明示していただきたいと思います。以上、3点を箇条書きで結構ですので、メモを付けていただき、パブリックコメントを取っていただければ、市民の方も計画の全体構成はこうなっていて、詳しくは計画のここを見ればいいということが分かれば、様々なご意見を戴けると思いますので、ぜひそういう形でパブコメをしていただければと思います。

他に何かございますか、それでは時間が大分過ぎてしまいましたが、私の方からマイクをお返しします。

### 司会

長時間にわたりまして誠にありがとうございました。本日の会議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局	次回の会議でございますが、12月の下旬位を予定しております。
	もう少し日程を詰めた段階で、早めに通知をしたいと思いますので、よろ
	しくお願いします。